

[明石市労働組合連合会への回答]

男女平等社会実現を求める要求について（回答）

みだしのことについて、次のとおり回答します。

[ジェンダー平等の実現に向けて]

本市では、「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げ、ジェンダー平等を推進し、性別などにかかわらず誰もがその個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。

その取組として、昨年度は、女性の意思決定過程への参画や審議会等における委員の多様性の向上等に関し検討会を開催し、有識者等の意見を聞きながら、必要な制度や取組を検討しました。

その後、検討会での提言を踏まえ、「あかしジェンダー平等の推進に関する条例」を昨年制定したところです。

また、教育現場における研修会の実施やジェンダーの視点を踏まえた地域防災計画・防災訓練の見直し、男性の育児休業の取得促進等の具体的な取組も実施してきました。

このうち男性の育児休業の取得促進については、明石市「育休100%」宣言後、対象となる男性職員の全員が取得済み又は取得予定となっており、着実に実施しているところです。

今後も、条例施行を契機として、ジェンダー平等の理念をわかりやすく市民に啓発するとともに、さらに具体的な取組を進めていきます。

貴労働組合にあっては、こうした本市の考え方をご理解いただき、格段のご協力をお願いする所存です。

以上のことを踏まえ、各項目について、回答します。

- ① 職場の男女平等を推進するため、労使協議の場を設定すること。
- ② 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画は、会計年度任用職員等を含めた全ての職員を対象とすること。また、特定事業主行動計画の数値目標に対する検証を労使で行い、必要に応じて計画の見直しを行うこと。
- ③ セクシュアル・ハラスメントなどをはじめとする、あらゆるハラスメントの防止に向けて、労使協議のもとで対策強化を図ること。
- ④ 育児・介護に関する休暇制度を充実させること。特に子育て支援策の強化として現行の子の看護休暇については、既に県で制定されている子育て支援休暇を参考に、休暇要件を看護に限定せずに拡大し、対象年齢も義務教育終了への引上げ、付与日数は10日の上限日数を撤廃するなど制度の見直し充実を図ること。

本市では、職員が仕事と家庭の両立を図り、安心して意欲的に職務に取り組むとともに、性別等にかかわらず全ての職員が職場で一層能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、「明石市特定事業主行動計画」を策定し、関係部署と連携しながら、取組を進めているところです。

この計画においては、会計年度任用職員等全ての職員を対象としており、これまでも、休暇制度の改善や計画的な年休の取得推進などを実施してきました。

現在は、明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会の提言を踏まえ、当計画に掲げる女性監督職（係長級）比率の遵守はもとより、女性管理職等の割合引上げに必要な支援の検討や男女ともに分け隔てなくキャリアアップができるキャリアパスの整備などを進めています。

また、女性活躍推進法が昨年改正され、男女間賃金格差の状況把握や格差の縮小を図るため、男女別の給与の状況を公表することになっており、本市においても、本年度から、当計画の実施状況と合わせて、市ホームページに公表することとしています。

今後も、当計画等を踏まえ、実効性のある取組を進めるとともに、各施策の実施状況の検証など、協議すべき事項は、協議していく考えです。

次に、ハラスメントについては、人権にかかわる重要な問題であると認識しており、職員が働きやすい職場環境づくりを進めるため、「職場環境ガイドライン」を踏まえた取組を行っているところです。

具体的には、これまでの新規採用職員、新任係長級職員及び新任管理職を対象とした階層別研修や、一般職員及び技能労務職員を対象とした研修に加え、昨年度においては、技術職の管理職を対象に「安心して働ける職場環境づくりセミナー」を実施したところであり、今後も、実効性のある防止策に取り組んでいく考えです。

そして、子育てや介護支援に関する休暇については、令和2年度に介護休暇の取得可能期間を6月から1年に延長するとともに、学童保育施設に小学

校3年生までの子を迎えに行く場合を対象に、育児部分休暇制度を導入するなどの改善を図ったところです。

また、育児休業等の取得促進につなげるために作成している「育児・仕事両立支援ハンドブック」については、これまでの「制度・手続き」編に加え、昨年度には、妊娠から育休復職までの間の「上司&部下のコミュニケーション」編を作成したほか、育休復帰に向けたセミナーを実施するなど、スムーズな休暇等の取得と職場復帰が図られるような取組も進めています。

今後についても、運用状況の検証を行うとともに、県及び他都市の調査・研究も進め、協議すべき事項は、協議していく考えです。